

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公表番号】特表2016-530267(P2016-530267A)

【公表日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2016-057

【出願番号】特願2016-535268(P2016-535268)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	35/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	37/02	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 P	35/04	

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

哺乳動物の免疫抑制を低減又は軽減するための医薬組成物の製造におけるCD96阻害剤の使用であって、前記CD96阻害剤は、前記哺乳動物の1つ又は複数の細胞におけるCD96活性を少なくとも部分的に阻害又は低減することにより、前記哺乳動物の、免疫抑制を軽減すること、又は、免疫監視を強化又は回復させること、又は、これらの両方を行う、使用。

【請求項2】

前記哺乳動物におけるCD96活性を少なくとも部分的に阻害又は低減することが、前記哺乳動物のCD96発現細胞を死滅させることを含まないか、又はそれに依存しない、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記CD96阻害剤が、CD155へのCD96の結合及びCD96による細胞内シグナル伝達の少なくとも一方を少なくとも部分的に阻止又は阻害する、請求項1に記載の使用。

【請求項4】

前記CD96阻害剤が、抗CD96抗体又は抗体断片である、請求項3に記載の使用。

**【請求項 5】**

前記医薬組成物は1つ又は複数の他の治療剤を更に含む、請求項1～4のいずれか一項に記載の使用。

**【請求項 6】**

前記1つ又は複数の他の治療剤が、化学療法剤と、P D 1 及びC T L A 4 の少なくとも一方と結合する1つ又は複数の抗体又は抗体断片とを含む、請求項5に記載の使用。

**【請求項 7】**

前記医薬組成物は、前記哺乳動物の1つ又は複数の細胞による、サイトカイン及びケモカインの少なくとも一方の発現、分泌、又はそれらの両方を増加又は増強する、請求項1～6のいずれか一項に記載の使用。

**【請求項 8】**

前記サイトカイン及びケモカインの少なくとも一方が、M I P - 1 、M I P - 1 、R A N T E S 、T N F - 、及びI F N - を含む、請求項7に記載の使用。

**【請求項 9】**

前記サイトカインがインターフェロン (I F N - ) である、請求項8に記載の使用。

**【請求項 10】**

前記1つ又は複数の細胞が、C D 4 <sup>+</sup> 及びC D 8 <sup>+</sup> T細胞、T細胞、及びN K T細胞、及びナチュラルキラー (N K ) 細胞を含むT細胞である、請求項7～9のいずれか一項に記載の使用。

**【請求項 11】**

前記医薬組成物は、前記哺乳動物の癌又は癌転移を治療又は予防するための医薬組成物である、請求項1～10のいずれか一項に記載の使用。

**【請求項 12】**

前記医薬組成物は、前記哺乳動物のウイルス感染症を治療又は予防するための医薬組成物である、請求項1～11のいずれか一項に記載の使用。

**【請求項 13】**

前記哺乳動物がヒトである、請求項1～12のいずれか一項に記載の使用。

**【請求項 14】**

C D 9 6 阻害剤を、スクリーニング、設計、遺伝子操作、又は他の手段で製造するための方法であって、候補分子が、C D 9 6 活性を少なくとも部分的に阻害又は低減することにより、哺乳動物において免疫抑制を軽減すること、又は免疫監視を強化又は回復させること、又はそれらの両方が可能であるか否かを決定するステップを含む方法。

**【請求項 15】**

前記C D 9 6 阻害剤が抗体又は抗体断片である、請求項14に記載の方法。

**【請求項 16】**

前記C D 9 6 阻害剤が抗癌剤である、請求項14又は請求項15に記載の方法。

**【請求項 17】**

前記C D 9 6 阻害剤が抗ウイルス剤である、請求項14～16のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 18】**

前記哺乳動物がヒトである、請求項14～17のいずれか一項に記載の方法。

**【請求項 19】**

請求項14～18のいずれか一項に記載の方法により、スクリーニング、設計、遺伝子操作、又は他の手段で製造されたC D 9 6 阻害剤。

**【請求項 20】**

請求項1～13のいずれか一項に記載の使用に用いるための、請求項19に記載のC D 9 6 阻害剤。